

民主党・男女共同参画委員会  
「クォータ制に関する勉強・調査」訪韓団報告書

- 1、 訪韓団の構成
- 2、 訪韓の目的
- 3、 訪韓の日程
- 4、 会談等概要



＊ 韓

国国会正面入口の階段で女性委員会のメンバーと(前列右から4人目がキム・エシル委員長)

## 1. 団構成

顧問 岡崎トミ子 民主党副代表・参議院議員  
団長 水島広子 男女共同参画委員長・衆議院議員  
副団長 榛葉賀津也 男女共同参画委員長代理・参議院議員  
和田洋子 男女共同参画委員・参議院議員  
事務局長 西村智奈美 男女共同参画副委員長・衆議院議員  
団員 寺田学 男女共同参画副委員長・衆議院議員  
藤田一枝 男女共同参画副委員長・衆議院議員  
山花郁夫 男女共同参画副委員長・衆議院議員  
本部事務局 田中悦子、前田芽美

## 2. 目的

男女共同参画委員会は、韓国が先の総選挙(2004年4月14日)で女性の国会議員の比率を5.9%から13%まで倍増させる大きな要因となったクォータ制の導入(政党法の改正 2004年3月12日)について政党をはじめとする関係諸団体等と面談して、経緯や現状などの調査を目的とする。

## 2. 日程

1 2月6日(月)

13:40 韓国金浦空港 到着

16:00 女性部 到着

表敬訪問 女性部 池 銀 姫(チ・ウンヒ)長官

18:30 夕食懇談会

韓 明 淑 (ハン・ミョンスク)ウリ党17代国会議員

趙 培 淑 (チョ・ベスク)ウリ党17代国会議員

1 2月7日(火)

10:00 国会到着

表敬訪問 国会女性委員会 委員長 金 愛 実(キム・エシル)  
ハンナラ党17代比例区国会議員 他

12:00 在韓日本大使館 昼食会

14:00 ウリ党 訪問

女性委員長 金 希 宣(キム・ヒソン)第17代国会議員 他

16:00 ハンナラ党 訪問

中央女性委員長 宋 永 仙(ソン・ヨンソン)第17代比例区国会議員 他

17:30 民主労働党 訪問

党代表 金 恵 敬(キム・ヘキョン)氏他

1 2月8日(水)

10:00 梨花女子大学 訪問  
韓国女性研究院/ジェンダー法学研究所  
12:20 全日程終了  
15:20 金浦空港 発  
17:15 羽田空港 到着  
宿泊先  
明洞 ロッテ本館

## 5、会談等概要

- ・ 表敬訪問 女性部 池 銀 姫(チ・ウンヒ)長官
- ・ 夕食懇談会 韓 明 淑(ハン・ミョンスク)ウリ党第17代国会議員  
趙 培 淑(チョ・ベスク)ウリ党第17代国会議員
- ・ 表敬訪問 国会女性委員会 金 愛 実(キム・エシル)委員長 ハンナラ党  
委 啓 安(イ・ケアン)委員 ウリ党  
朴 順 子(パク・スンジャ)委員 ハンナラ党  
俞 承 希(ユ・スンヒ)委員 ウリ党  
金 姫 廷(キム・ヒジョン)委員 ハンナラ党
- ・ 会談 ウリ党 訪問  
女性委員長 金 希 宣(キム・ヒソン)第17代国会議員  
俞 承 希(ユ・スンヒ)第17代比例区国会議員  
李 銀 榮(イ・ウンヨン)第17代比例区国会議員  
洪 美 英(ホン・ミヨン)第17代比例区国会議員
- ・ 会談 ハンナラ党 訪問  
中央女性委員長 宋 永 仙(ソン ヨン・ソン)第17代比例区国会議員  
政策調査委員長 委 啓 卿(イ ケ・ギョン)第17代比例区国会議員
- ・ 会談 民主労働党 訪問  
党代表 金 恵敬(キム・ヘギョン)代表  
金 ミ ヒ (キム・ミヒ)最高委員  
朴 (パク インシュク)最高委員
- ・ 会談 梨花女子大学 訪問  
韓国女性研究院 オ・ジョンファ 院長  
ジェンダー法学研究所 キム・ソンウ 所長

## 1、表敬訪問 女性部(省) 池銀姫(チ・ウンヒ)長官

日時:2004年12月6日 16時~

場所:女性部

\* 女性部長官と約束の1時間を超えて会談



### 主な会談内容

女性部(省)の設置から4年、その間の取り組みと成果について

女性運動と女性部(省)との連携について

政府内における女性政策関連部局との連携について

### 会談の主な質疑の内容 …ディスカッション形式

政策総括課長より女性部(省)の紹介 女性部は2001年1月に設置された。政府の中で各省庁に当たる部署の女性関連業務を調整したり、あるいは一部直接執行したりするのが女性部の仕事。執行している政策の中では、女性マンパワーの開発、あるいは家族関連政策、保育関連などが主要担当業務。

チ長官 女性部は2001年に設置され4年目に入りつつある。多くの機構改革の後、現在は、女性

部の役割と機能が強化されつつある時期にある。

問1) 榛葉賀津也議員 この4年間での成果、具体的にどういうところが変わってきたか、とりわけ女性のエンパワーメントというところでさらに具体的な話を。

答 1) 斉長官 最も大きな成果としては、女性部が設置されたということ自体が挙げられる。つまり、女性部を通して女性問題全般とか女性に関連するさまざまな政策を統括できるという担当部署が政府の中に設けられ、この女性部の長官が閣僚で構成される国務会議に入ることによって全体的に国の女性政策についての議論をしていけるようになったこと自体が、まずは一番大きな成果だ。

女性部の設置を可能にしたのは、韓国に存在する強力な女性運動がまず前提にあった。彼女たちの運動が政府内での女性部の新設を実現させ、その結果としてさまざまな女性関連の課題の立法化が可能となり、女性の権益の向上、女性のマンパワーの開発、そして女性人権保護などの政策が政府レベルで可能になった。女性の政治参加については、立法院での政党法の改正(各政党は比例代表の50%は女性に割り当てなければならない)と行政府での女性部の設置ということで、女性の政治、経済、社会、さまざまな面での地位が向上してきた。

問 2) 山花郁夫議員 日本でも役所間で対立してしまうことがある。男女雇用平等法などだと厚生労働と経済系の役所、家族法関係は法務省との対立などがあるが、各省の調整という点で、役所間で議論があったときに女性省がイニシアティブを発揮できるか。

答 2) 斉長官 女性部には、政府の女性政策すべてを統括し調整できる権限がある。例えば労働政策を担当する労働部で女性労働者に関する政策を行う場合、女性部と検討し女性部の意見を聞かなくてはならない。政府内でも特に女性関連の政策が多数重なる保健福祉部、法務部、行政自治部、農林部、教育部、労働部の六つの部署に関しては、女性政策担当官制度がある。これらには女性政策担当官が設置され、女性部と毎月1回政策的協議を行っている。それ以外の政策担当官がいない部署については、企画管理室長が兼任する女性政策責任官が女性部との間でさまざまな政策調整を行う。また、国務総理が主宰する国務会議の中には女性政策の調整会議がある。実務のほうで協議したさまざまな内容を、総理が主宰する長官たちとの会議の中で協議し、共有し、決定していくという形だ。

女性部の設置とともに国会の中に常任委員会としての女性委員会も設置された。これは常任委員会でありながら兼任の委員会となっており、議員が別の委員会に所属しているが兼任するという形で、女性部の業務とか予算・決算などの協議をそこで行っている。

問3) 岡崎トミ子議員 2001年に女性省が設置された以降国民の間にも女性の政治参加に対する理解が高まり政党法が改正されたが、それ以外どういう要素が女性を押し上げたか。

答 3) 斉長官 大きく見ると三つ。一つ、最も大きかったのは、各政党の比例代表候補の50%を女性

に割り当てるといふ制度的変化。二つ目には、今回選挙区での女性は倍増の10名当選だったが、これは女性の政治能力に対する市民の信頼がかなり大きくなったことのあかし。

三つめは、今回お金をかけない選挙が可能だったということ。今後女性が政治の世界に進出していく上ではこの三つの要素がますます評価されていく。

問4)西村議員 女性運動団体が韓国の政策決定にどうかかわり方をしているか、女性運動団体が、女性政策を決定していく中でどういう参加の仕方をしていったのか。

答4)チ長官 韓国の女性運動は非常にパワフル。政府の女性政策に対して厳しい批判をしたり対案を提示したり、さまざまな形で取り組んでいる。性売買法についても女性運動団体が立法請願という形で出して実ったもの。単に批判するだけでなく具体的な法律案を提案し成立後はそれが政策としてきちっと展開されているのかどうかの厳しい監視や国会傍聴などしてプレッシャーをかける。

女性部はおそらく政府の中ではガバナンスという意味ではかなりよく執行している部署に当たると思うが、今は政府とNGOがほぼ一体のようにして影響を与え合いながら取り組んでいる。NGOの役割は非常に大きく力も大変大きい。

問5)寺田議員 各役所が女性省と協議をすることを面倒に思って自発的に女性政策を立案することを控えていくような方向が顕在化したか、また女性省ができたことによって、他の省庁が女性政策は女性省に任せようという気持ちを持って女性政策を自発的に立案しなくなったような事例があるか。

答5)チ長官 各部における女性政策あるいは予算の執行等々について、女性部は常にモニタリングをし、その結果を国務会議の中で報告をする。モニタリングをすることで、女性部が一種のプレッシャーを与えている。

立法面でも各部では来年から性認知的な政策立案をしなければならないことになっている。女性部が他の部に対して強制したりモニタリングすることでプレッシャーを与えることで多くの変化があるのではないかと期待している。

## 2、表敬訪問 国会女性委員会 金愛実(キム・エシル)委員長

日時:2004年12月7日 午前10時～

場所:韓国 国会内

\* 韓国国会常任委員会である女性委員会の委員長および4名の委員同席のもと、国会閉会前の忙しい状況の中で予定時間の1時間を越えて懇談。



#### 主な会談内容

女性委員会の構成と委員の選任方法について

政策議論について

政党法におけるクォータ制の導入に関わった韓国の女性団体の運動について

#### 会談の主な質疑の内容 ……ディスカッション形式

○キム・エシル国会女性委員会委員長 この機会に韓日の問題、そして韓日の女性問題と男女平等について虚心坦懐に話し合いたい。

○水島広子団長 日本も韓国も、いかにして女性の政治参画をふやしていくかという同じテーマを抱えている。韓国のクォータ制導入に大変関心を持っている。また国会における実質的な議論ができる女性委員会を設置していることを勉強したい。

特にキム・エシル委員長は、家事労働の経済学的な価値という、いわゆるアンペイド・ワーク、無償労働についての研究者であることに敬意を表したい。

○キム委員長 女性委員会は16人の委員から成っている。

問1) 榛葉賀津也議員 この委員会は対立委員会というよりも、ウリ党、ハンナラ党ともに協力し合って法案をつくっているような性質のものなのか、それともウリ・ハンナラ両党でそれぞれの女性政策があって、他の常任委員会同様、激しい議論をしているのか。

また、今国会でのこの委員会の主なイシューはどういったものか。

答1) キム委員長 委員会の所属議員は、与野党を問わず、すべて女性のために集まった者同士で、女性のための気持ちは一つになっているつもり。

通常国会でポイントを置いている議題は二つ。育児・保育問題の解決と性売買、風俗の問題。また、韓国には戸主制があって、この戸主制の撤廃は女性委員会の長い間の念願でもある。

クォータ制については、すべての政党で比例代表の50%が女性になるよう、地域区(小選挙区)では3割以上の公認候補を出す政党に対して補助金が出る制度を導入した。これにはほとんどNGOによって成し遂げられたと言っても過言ではないほどNGOの活動が非常に大きな役割を果たした。韓国の女性団体は80年代から活動が活発化し、お互いに連携して女性の政治参加率を高めるために非常に努力してきた。16代では6%に満たなかった女性議員の割合を高めるためにNGOが連合してキャンペーンを繰り広げ、政治団体、政治業界に非常に大きな圧力を加え、法改正に至った。倍増した第17代に入っても「女性議員100人を国会に送るためのキャンペーン」をモットーに、非常に活発な活動をNGOが中心になって繰り広げている。

問2) 和田洋子議員 女性委員会の16名のうち4名の男性議員の委員会での運営や活動について。

答2) イ・ケアン議員 私はその4人のうちの1人ですが、政界に入る前には現代自動車の社長をしていた。韓国も少子化・高齢化が今非常に社会問題になっており、繁栄のためのみならず、生き残りのためにも女性人材をどのように生かすのかは、政界に入る以前から常に関心を持っていた。この委員会に入る競争率は非常に高い。

答2) 議員(韓国・女性) 女性委員会の競争率は高く、議員はここに来ようと一生懸命になっている。それは、女性委員会に所属しているだけで、女性にどれほど配慮しているか、自分の次期の選挙のイメージアップにつながるから。

答2) イ議員 しかし、女性部と女性委員会があるということは、女性に対する認識の遅れと差別があるためにつくられた省庁なので、いずれなくさなければならない。こういうものがなくても女性に関するいろいろな問題が話し合える日本のほうがかえってうらやましいと思う。

○水島団長 そのとおりだが、日本もまだこういう女性委員会が必要な社会の段階にあると思う。やはり韓国と同じようにまずはこうやって女性の地位を引き上げるための集中的な機関をつくって、積



極的な差別是正措置をとっていくことが必要だと思う。

問 3) 寺田学議員 女性省や委員会を設置したり、それに付随する法律をつくったりということで、保守的な男性の発想が変わってきたかどうか。

答 3) キム委員長 韓国には、戸主制が伝統的な制度として長らく存在している。これを変えるため、女性団体が30年間努力をしてきた結果、大体の国民に戸主制はなくなるべきだという認識が定着するに至った。この認識の変化は決して簡単なことではないが、絶えず努力すれば報われる。

問 4) 議員(韓国・女性) 民主党の場合、女性議員をふやすために、地域区、全国区レベルでの特別な配慮はあるか。

答 4) 西村智奈美議員 岡田克也民主党代表が「女性候補者の発掘・育成に尽力する」と発言しており、1999年にスタートした『民主党女性支援基金』を2004年に『種と水(W.S)基金』として再構築した。国政、自治体議会、首長それぞれ各級レベルで民主党の公認または推薦で新人の女性候補者に各団体や個人からの寄付を原資として支援金を渡している。これまでに173人が支援を受けている。

答 4) 水島団長 経済的な支援だけでは不十分なところもある。さらに女性議員を民主党として増やすために今頑張っている。

\_\_\_議員(韓国・女性) 韓国でも比例代表に対する配慮はあるが、全国区、地域区に関する優遇はないので、両国の共通の課題として、今後一緒に取り組んでいこう。

\* 文中、発言者のお名前が抜けているところについては、韓国国会開会中のため途中参加・退席があり、お名前の確認に至りませんでした。ご了承下さい。

### 3、会談 開かれたウリ党 議員

日時:2004年12月7日14時~

場所:ウリ党 党 舎

\* 韓国国会与党のウリ党女性委員長ほか3名の女性議員および党中央委員1名を含めた懇談。



#### 主な会談内容

- 韓国終盤国会での議論(民法改正「戸主制廃止」)について
- ウリ党「女性リーダーシップセンター」について
- ソウルの育児事情について
- 党内役職への女性の登用について

#### 会談の主な質疑の内容 …ディスカッション形式

○キム・ヒソン(金希宣)ウリ党全国女性委員長 わが党訪問の目的がクォータ制導入と女性の政治参加についての意見交換など聞いている。私たちの運動の経験が参考になれば幸いだ。

○イ・ウンヨン議員 女性団体で雇用割当制の問題と政治における女性クォータ制を主張しながら運動に携わってきた。「女性政治ネットワーク」という団体で、政治参加をするための女性候補推薦の運動を展開する中で推薦を受け議員になった。

所属している法事委員会では、現在国家保安法の廃止法案をめぐって与野党の対立が激しくなっている。また法事委員会では、女性議員や女性団体が求める、民法の中の戸主制を家父長制の残滓・遺物としてとらえ、また男の子ばかりを子どもとして好む、そういう影響をなくための戸主制廃止法案を扱ったり、性売買を禁止する目的を持って性売買に携わった女性も男性も処罰するという法律をつくったり、さまざまな女性の視点に関係する案件がたくさん扱われている。

問 1) 榛葉賀津也議員 ウリ党の女性政策はハンナラ党とどこが違うのか、ウリ党の女性政策の一番のポイントはなにか。

答 1) キム委員長 ハンナラ党とは女性政策という面ではほぼ違いはないが、政策を実践する過程で

は相当開きがあるのではないか。候補推薦における30%の割当制、比例代表での候補の50%女性割当制もウリ党が先にやった。予備選挙での20ポイント優遇、ハンナラ党ではとても出来ない。特にこのたび新しくオープンしたウリ女性リーダーシップセンターなどは、女性政治における常設の教育期間として韓国の歴史上初めて試みられるものだ。

問2)西村智奈美議員 ウリ女性リーダーシップセンターはだれを対象に、どういう活動をするのか。

答2)キム委員長 わが党の党员、特に女性党员や、次の世代のリーダーシップともいえる女子大学生なども対象。また、地方の政治家志望の人、政治家候補ともいえる人々、あるいは女性の地域活動家の中で政治を志望している人等々が対象。韓国では2006年に地方選挙が予定されているので、特に来年は2006年選挙に向けて地方議会選挙で女性の進出、30%獲得を目標にして、そのための教育などを計画している。

以前と変わったのが、国家補助金を予算として党の中で使えることができるようになったこと。この枠で、短期ではなく中長期的な計画を立てて取り組むことができるようになった。その中でプログラムとしては、教育も討論中心、ディスカッション中心の教育を行っていく、そして女性リーダーシップの開発もしていく。この女性リーダーシップの開発は、男性リーダーシップとは違う、配慮し、面倒を見、敬うといった女性としてのリーダーシップを育てることを考えている。特に女性としての生活政治という面を前面に押し立てていく。あるいは地方自治における女性の役割も強調しながら、来年は直接選挙に出るための実務教育も含めて行っていく予定だ。

問3)山花郁夫議員 ソウルなどでは親御さんに出資してもらって共同経営というか共同方式のような保育園というのができてきていると聞いているが、保護者が本当に賛成し理解をして出資をすることで金持ちの子が優遇されるという懸念はないのか、あるいはそれほど保育園への入園希望児が多いということか。

答3)キム委員長 「共同育児運動」と呼ばれているものがある。これは例えば保護者の所得などによって額の違いなどを設けたりするものではなく、同じ額を一緒に出し合って共同で育児にも参加していくという形の保育運動だ。その背景には子どもを育てるだけでなく一種の地域運動、地域共同体を一緒につくっていくという意識があり、そういった共同体組織が多く出始めている。それは国が保育に対して十分な保障をできずにいるという側面もあるため、国家政策としての保育というのが強化される必要がある。ウリ党はハンナラ党より公の保育について積極的に取り組む考えを持っている。

問4)藤田一枝議員 ウリ党内で、党内での役職への女性の登用はどうか。また、その結果に対する評価は。

答4)キム委員長 党内での女性の幹部などの割合を30%まで上げることを原則としているが、まだそれには満たない状態だ。まず指導部といわれる常任中央委員会は選出職(各委員会の委員長、中央委員等々の役職はすべて全国の代議員の投票によって選ばれる。)に当たるので30%を獲得しなければならないが、そこまで挑戦し切れていない状況。次に党内の委員会で活動している委員長・副委員長などの女性の割合についても30%という目標は立てているが、まだ到達していない状況。あと党職員も30%と言いながら、まだ到達できていない状況だ。

問5)岡崎議員 国会の国政監査の仕組みと監査の対象は何か。

答5)キム委員長 韓国での国政監査は、議員が政府に対して質問する際、市民団体・市民運動団体などが傍聴して、どの議員がどのようにきちっとしているのかをモニタリングする。どの常任委員会のどの議員がどういう質問をしているのかなどを、市民団体の人たちがすべて点数をつけたりしなが

ら監視をする。国民が知らなければいけないことをきちっと聞けたのか、その内容は重要なことだったのかということをも市民団体が監視する。そのため、前期の16代、そして今期の17代は、議員自身が市民から監視されていることにすごく気を遣い神経をとがらせている。しかし、このような過程を経て政治家に対する信頼が重なりつつあるということも一方では言える。きょうこの場に座っている私どもは市民団体出身で女性運動出身なので、非常にプライドを持って一生懸命働いている。

ウリ女性リーダーシップセンターの計画でもあるが、来年くらいに日本を訪問しているいろいろ勉強したいという計画を立てている。全党大会を通して、来年、女性中央委員や女性議員と一緒に日本へ行っていろいろなことを勉強したいと思っているので、その際またいろいろな交流ができればと思うのでよろしく。

#### **4、会談 ハンナラ党中央女性委員長**

日時：2004年12月7日 15時40分～

場所:ハンナラ党 党 舎

\* 韓国国会野党第一党のハンナラ党中央女性委員長他女性議員との懇談。



#### 主な会談内容

女性地位向上のための取り組みと目標について  
「女性の政治アカデミー」について  
民主党の先の選挙について

#### 会談の主な発言内容 ……ディスカッション形式との会談

○イ・ゲギョン(李啓卿)議員 ハンナラ党でも女性の地位向上のための政策を繰り広げるという基本的な姿勢を持っておりまして、その一環として三つほど進めている。まず一つは、保育。働く女性が安心して子どもを預けられるように、いろいろな保育施設を拡充していこうという活動している。2番目には、女性の経済力を保護する、つまり女性の経済活動をより活性化するという意味で、女性の財産権を保護するための法案を準備していること。女性の経済活動をバックアップしていこうという姿勢をとっている。3番目は、性売買の被害女性の自活のための対策づくり、対策のための政策づくりに努めている。

○ソン議員 ハンナラ党の歴史上初めて、女性委員長をインターネットによる全国党員の選挙によって選出したのが、私はその選挙によって選ばれた。私は国会で国防の常任委員会に所属しており、今回女性委員長に出馬したとき、「約 20 年間国防のことをやってきた人が女性委員長になれるのか」という疑問を持っていらっしゃる方も多かったと思うが、それでも一番多数の票を得て選出された。

私はハンナラ党の女性委員長として四つの目標を掲げている。先ほど委員長からも話がありましたが、私は女性によって扱うべき女性の問題というものはジェンダーの問題に限られてはならないと思う。つまり、社会全般にかけて、すべての問題に女性がかかわる機会をつくるべきだと考える。今回の17代国会は、史上初めて女性が13.9%という結果となったが、これでも十分ではないと私は思う。2006年に地方選挙が予定されているが、この選挙にはもっと多くの女性が参加し、また政治に参加できるような基盤づくりが今急がれている。

そしてハンナラ党という若い人にはちょっと人気がないというイメージがあるが、私はもっと20代、30代の女性の参加が得られるような、イメージをつくっていかうという計画を持っている。そして「女性の政治アカデミー」を利用して、現実的に女性が政治に参加するだけでなく、政治意識を持って社会全般の問題に取り組めるように、好奇心というかその基盤をつくってあげようという政策を計画している。私は女性議員だけでなく、女性の政策に関心を持っている議員たちが国際的に、つまり外国にも目を向けられるような体制づくりが必要だと思う。その第一歩として、韓国と日本の女性議員同士が交流する機会をつくりたいと思い、ここに提案をしたい。

問1)西村智奈美議員 私たちの男女共同参画委員会は、政治における女性の参画を促すことを目的にして活動している。やはり女性の議員を増やすためには、政党が何らかの活動をして責任を果たしていくことが必要だろうと日ごろ感じている。韓国における政党が中心になって女性の政治参画を促すための「女性の政治アカデミー」なるものの目的と対象と活動内容について説明をお願いしたい。

答1)ソン議員 この「女性の政治アカデミー」は、一番根本的な目標は政治家になれる、いわゆる成功を育てるというか、つまり政治家としての素質のある、政党に対して一定の愛党心を持っている女性を選んで、その人たちが政治家として活動できる機会をちょっと多めに与えるというのが目的。そのプログラムの一環としてパブリック・スピーチをしたり、ディスカッションをしたり、党の政策に対して理解を深めるとか、インタビューの技法といったプログラムに取り組んでいる。またイシューについての勉強会のようなものも行っている。当初の目標としては2006年の地方選挙に向かってもっと多くの女性が推薦を受けられるように、資質というか、能力を育てるのが目標。30%のクォータ制をとっておりますが、実際に選挙に出て男性と対等に戦えるほどの競争力を持つ女性が30%にならない可能性もある。そういう能力を育てようとするのが一番の目標である。

問2)ソン議員 今回、民主党が40席議席増やした、これは本当に民主党の政策の勝利ではないかと思う。このように政策を持って勝負しており、民主党の成長のスピードを見ると、韓国にも民主労働党という政党があるが、それよりもっと大幅な成長ではあると思うが、注目に値する成長を見せているのではないかと思う。自民党の場合はやっとならぬ半数を超えたといふかなり苦しい状況。そういう中で民主党が40以上の議席を増やした秘訣は、女性の参加が多いからなのか。別の秘訣があると思うが。

答2)和田洋子議員 今回は農業問題に特に力を入れたことも一つの要因になった。民主党というのは都会の党だとみんなに理解されていたが、今回は、日本の農業再生をマニフェストに挙げて、農

家の皆さんに所得の保障をするという、それで農家の皆さんからの票も得られたという評価もある。

答2)岡崎トミ子議員 一番は年金という問題、これは国民の一番の課題。年金一元化、これがわかりやすいメッセージだった。そこに、自民党はやりたくない消費税、この問題も私たちはむしろ与党のように消費税を言った。年金一元化、その中で消費税も充てるといふ、与党も言わないことを言った、わかりやすいメッセージが、まず一番の躍進のカギとなった。私たちが政権党になるためには地域経済活性化と農業の再生、これをわかりやすいメッセージで全国津々浦々……。今和田さんが言ったように農業の問題を徹底的に本気になってやるとなったときには、政権交代できるのじゃないかと言われている。

答2)水島団長 年金と農業がことしの参議院選挙の大きなテーマだった。去年の衆議院選挙で40議席伸ばして、そこから民主党が2年続けて選挙に勝ってきているのですが、去年は選挙の直前に民主党と自由党が合流して、政権交代に向けての期待が一気に高まった時期であった。自民党政権が長くて政治腐敗がひどいので、一度政権をかえて政治をきれいにしたいという気持ちが国民にかなりあると思う。

○ソン議員 ハンナラ党の女性委員会としても今後も民主党男女共同参画委員会との交流をさらに深めていきたいと思っている。またこれを機に両国の政策の発展、そして外交、お互いの協力などを長期にわたってやっていきたいと希望する。今後また韓国にいらっしゃる機会がありましたら、ぜひハンナラ党をご訪問を。心を開いてこのような意見交換がまたできればと期待する。

日時:2004年12月7日17時30分～

場所:民主労働党党舎

\* 韓国国会野党の民主労働党 金恵敬(キム・ヘギョン)代表や最高委員の2名との会談。



#### 主な会談内容

民主労働党について  
党内における女性の登用について  
女性候補者の優遇措置について

#### 会談の主な質疑の内容 ……ディスカッション形式との会談

○ペ・ジョンボム民主労働党国際部長 女性政策の領域も民主労働党は強みであるので、女性政策について皆さんと意見交換ができることは本当にうれしく思う。

民主労働党は独特な役員体制をとっており、国会議員が党の役職に就けないようになっている。

○キム・ヘギョン民主労働党代表 日本の民主党がわが党を訪ねて下さったのはおそらく今回が初めてなのではないかと思うので、そういう意味でも特に今日のはうれしく思う。これまで日本の政党とは新社会党の皆さんと3年ほど交流を続けている。わが党と政策あるいは理念といった面で類似しているところも多いという背景から、3年間交流が続いている。私ども民主労働党は次期には20代、30代



の若い議員を増やしていきたいと思っている。女性問題はやはり女性だけの関心事ではなく、ともに生きている男性の関心がより増えていったときに解いていくことができると思う。

私ども民主労働党は、韓国において進歩政党として結成されたのが 2000 年です。出発してからまだ5年しか経っていない政党だが、韓国社会の中の新しい進歩的な 이슈を社会のアジェンダにしていく力を持っていることから、今年の総選挙においては 13%の支持率を通して第3党としての躍進を果たした。

民主労働党は発足当時から女性の問題についてはいろいろな政策を出して、特に家父長的な社会・文化的雰囲気のあるこの韓国社会の中で、女性がより参加を増やしていけるような理由を広げていき、また政治領域でも具体的に参加を増やしていける方向へ進むよう努力を重ねてきた。民主労働党は「女性の地位向上は党内から」という考えを持ちまして、党内のいろいろなポストに就く人についてもクォータ制を設けて、早くから実践している。

問 1) 榛葉賀津也議員 韓国全体の男女共同参画の政策が大体わかってきたが、具体的に伺いたいのは、民主労働党としてウリ党、ハンナラ党にない男女共同参画、もしくは女性議員を増やす具体的な政策があったら教えていただきたい。とりわけ職場において、仕事の現場において男女共同参画の政策をどのように具体的に打ち出しているのか教えていただきたい。

答 1) パク・インシュク最高委員 2000 年に民主労働党が結成された当時からこの党の幹部、役員たちを、選出職であれ任命職であれ、その 30%は女性に割り当てるという方針をとって実施している。他の政党ではこういう制度はない。例えば党の最高指導部に当たるのが最高委員会だが、この最高委員 13 名のうち5名が女性。割り当てられた人数は4名になるが、それも含めて 13 人のうち5名が女性である。そのほかにも機関紙委員会とか予算・決算委員会とかさまざまな委員会その他においても、党の役職において少なくとも 30%は占めているという状況だ。この党の役職の 30%を女性に割り当てるという制度は、この5年間、党の中の女性リーダーシップを発掘することにおいて重要な企画になる。今回4月の総選挙において比例代表候補の 50%を女性に割り当てるという政党法改正が行われる前、2002 年地方自治選挙当時から民主労働党では比例代表候補者の 50%以上を女性に割り当てて行う。

今年の国会議員総選挙においても民主労働党は比例代表候補の 50%を女性にするという法に基づいて、1、3、5、7番を女性に割り当ててきた。1番からですから、女性に優先権を与えることになっている。その結果、比例代表により選出された民主労働党議員は8名だが、そのうち4名が女性という成果を上げた。

そして他の政党との違いで申し上げますと、女性委員会が党内にある。この女性委員会は、党の中央本部にもあるし、各自治体の市、道、そして地区党委員会の単位まであり、この女性委員会が女

性の参加を促すし、また女性の指導力、リーダーシップを発掘する理由になってる。

この割当制以外にも女性の発展のためには女性の事業を通してきちっと体系や構造を整えていく必要がある。そういう意味ではこの女性割当制はより発展的な方向で働いているものだと考えられる。また民主労働党では先日 600 名ほどが集まって「女性政治学校」を開いているのだが、そういったものも含めて体系や構造が必要だろうと考える。

もう一つ、他の政党との違いがあるとしたら、民主労働党の党员の中で、党の役職、あるいは公職に就くためのさまざまな選挙が党内にある。その選挙に出馬するためには、党员が少なくとも年に1回以上は男女平等教育を受けなければ出馬できないという条件をつけている。そして女性委員会は、この教育を受けたすべての党员の記録を管理しており、また修了証を与えることもしている。

○キム・ミ最高委員 選挙で当選が可能だと思われる地域に、まずは女性の候補を出した。民主労働党には、自分が候補にならなくても、労働者、農民、民衆のために仕事してくれる人を候補として立てようとする人がたくさんいる。韓国の社会で女性の政治家はとても少ない、そこに女性を優先的に立てようとする意図もある。このように同じぐらいの能力、そして多少準備不足であっても当選が確実視される地域に女性の候補を優先して入れるという政策は、考える価値があるのではないかと。

現在、韓国の政党法には、地域区の30%を女性にするとその政党に対して補助金を支給するという制度がある。私の見解では10%、20%、30%、40%、50%と、数字のレベルによって補助金の額を増やしていくような多角的な支援制度が必要なのではないかと思っている。このように地域区の割り当てに対してそういう優遇する制度、社会的にもほめてあげるような制度は必要だと思う。

そして私の所属する地域では女性の社会活動、そして政治活動をより活発にするために夜間にも保育施設を運営している。そのため月曜日から金曜日までの平日は夜の11時まで子どもを預けて思うまま活動をすることができる。北朝鮮の場合は、週単位、月単位で託児所が運営されていて、1週間または1カ月預けられるところもあると聞いた。このように保育施設に関して国が責任を持って運営し、またその費用をもっと安くすることができれば、女性の活動もより増加して伸びてくるのではないかとと思っている。

○パク最高委員 民主労働党は働く人々の政党。働く女性にとって最も大変なことは、育児と家事と仕事を両立させていくことだ。そういったことから民主労働党では育児に関して女性委員が何度かにわたってワークショップを経てきて、その中で幾つかの政策案を準備しているところ。まず優先的には基本的な施設として国公立の施設を利用する形を通して保育施設を確保し、また安い保育料を確保していくことが必要。もう一方では、親が子どもと一緒に過ごす時間を、つまり育児時間を確保できるように、労働時間を短縮していくことが同時にされなければいけないという考えのもとに、このことにも

積極的に取り組んでいく考えだ。女性に関連するもう一つの重要な点は雇用関連。現在韓国では女性の経済活動参加率が48.3%で、この中でも70%以上が非正規職でして、非常に不安定な雇用状態にある。民主労働党ではこういった非正規職労働者に対する差別をなくし、また非正規職労働を減らしていくために、非正規職差別禁止法案を準備している。また雇用現場で採用される過程において、女性であることから採用されないという状況を防いでいくために、採用割当制を主張している。

次に、女性に関連する重要な政策の3番目は、貧困に関する問題。韓国ではIMF管理体制に経済が入ったその前後以降、貧困が原因で自殺する人々の率が非常に高まってきた。こういった状況の中で生計の責任を女性が負わなければいけない家庭が増加してきたり、女性の貧困が社会の深刻な問題として台頭している。女性の貧困を解決するための方法として、さまざまな支援対策、あるいは法制度の整備などについてこの場で詳しく申し上げることはできないが、女性の貧困を解決するための政策を女性政策の中でも優先的にとらえて進めている。以上、代表的な三つの政策だけを紹介した。

○水島団長 今お話があったことは、私たちが日ごろ取り組んでいることとほとんど同じ。民主党では育児休業の3歳までの引き上げ、また勤務時間短縮制度などを盛り込んだ仕事と家庭の両立支援法案を国会に何度も提出している。またパート労働者の差別禁止についての法案も国会に提出してあるが、今のお話は私どもと共通する課題として興味深く伺った。

問 2)水島団長 質問ですが、民主労働党の皆様も労働組合と連携が深いようだが、私たち民主党も労働組合の推薦をいただきながら一緒に活動している。労働組合との連携の中で男女共同参画をどのように確保確保しているか。

答 2)パク最高委員 私自身は民主労組の幹部を歴任して、女性委員長をやっています。2002年に民主労働党で党内の30%を女性に割り当てるという制度を実施したために、それが民主労組にも影響して、そちらでも30%女性に割り当てるという制度をとっている。それが実現されているので、現在労働組合からは女性への割当制に対して本質的に問題提起をしたりすることはない。

○キム代表 時間が十分とは言えません、交流できるであろう内容が多いと思うが名残惜しいところがあって残念。また次の機会を期待しながら、今日は終えなければいけなさそうだ。

民主党の皆さんの取り組んでおられる政策に、私どもの政策と似通っている部分があると聞いた。大切なのは、世界を、世の中を変えていくという変化のよい力があるとしたら、それを集めて一緒に取り組んでいくことではないかと思う。また世界の半分は女性ですから、世界を変えるための力もまた女性から出て、力を合わせて一緒に変えていくことができたら願っている。

世界にはいろいろな不協和音もある、戦争も多くある。男性の方々がいらっしゃる前だが、男性が中心的に世界を支配する中では戦争が絶えないのではないかという気がしている。世界の平和は両性が平等な世の中からつくられるものだと思っている。

今後も大切なことを、そしてよい価値をともに取り組んでいくための交流が続くことを願っている。私たちも民主党の発展を願い、また期待しながら、見守り続けたいと思っている。そしてお会いできたことを本当にうれしく思う。ありがとうございました。

## ジェンダー法学研究所 キム・ソンウ所長

日時:2004年12月8日 午前10時～

場所:梨花女子大学

\* 韓国梨花女子大学 韓国女性研究院 院長とジェンダー法学研究所 キム・ソンウ所長ほか研究員の先生方を含めて2時間を越えて会談。



### 主な会談内容

政府あるいは政党の政策立案との連携について

韓国における女性の社会進出について

「女性リーダーシップ開発院」・・・大学研究所と企業、政府、政界、NGOとの連携による人材開発とその成果について

### 会談の主な発言内容 ……ディスカッション形式との会談

○水島広子団長 日本でも女性の政治参画をどうやってふやしていくか、そして女性政策などをどうやって充実させていくかということを私たちは考えているわけですが、特に梨花女子大が韓国においては女性の政治参画躍進の非常に大きなバックグラウンドになっていると伺っており、本日は楽しみに伺わせていただいた。

○オ院長 韓国と日本の女性の地位を発展させていく上で役に立てるような交流を、ずっと続けていけるきっかけになればと願っている。

問1)水島団長 こちらでの研究の成果と、実際の政府あるいは政党の政策立案とが具体的にどのよ

うに連携しているのか。

答 1) 才院長 私どもの梨花女子大学、そしてこの韓国女性研究院で取り組んでいる研究課題はさまざまなものがある。それは学問的なレベルでとどまるのではなく、その結果が政策に反映されていることも多くあるように感じている。その研究課題に取り組むといったときに、私どもが直接企画をして計画をして取り組むものもあるが、それ以外に政府の女性省とか労働省、あるいは福祉を担当している保健社会省といったところで立案したり、提示をしてプロジェクトとして発注するものもかなりたくさん請負っている。

政府機関がそういうふうはどこかに投げて、提示して、結果を出してほしいというプロジェクトは、韓国内のすべての大学、あるいは研究者がその発注の対象になり得ると思うが、私どもは女性関連に特化された学問領域については相当の部分を請負っているのではないかと思う。研究課題に取り組み、それをまた実践していくところに結構つなげることができていると考える。

問 2) 西村智奈美議員 大学を卒業した女性の就職率は非常に低いと聞いたが、そうした大学卒業女性の社会参画を妨げている大きな要因は何だと考えるか。

答 2) 才院長 大卒の女性の就業率というのは、韓国の全体的な経済状況と非常に深く関係があるような気がしている。大学を卒業した学生の就職率が現在、女性の場合 61%、男性の場合 67%となっていて、かなり大きな開きがあるというわけではない。しかし、経済状況が好転すれば就職率が高まったり、悪化すれば少し低くなったりという状況はあるので、そういう中でも特に女性の就業という面で妨げになっているものが幾つかある。女性が社会参加していく、就業していくときに、自分自身の持っている資質や才能を展開する上で妨げになっている要素のうち最も大きい点は、育児に関する負担と言える。大卒女性の中で、結婚している女性も、していない女性もいると思うが、長期的に見たときに、就業する上で育児を負担と感じると答えた人が 40%いた。

それ以外にまた問題として挙げられているのが、さまざまな性的差別に関連する社会的な偏見、あるいは慣行、これが妨げになっていると答えた人が 23%。また、企業の中でも女性人材のこういう状況、家事や育児という負担が社会的な責任であるという考えをするよりは、女性は仕事を続けるのが難しい人たち、という見方をするところがある。そういう性差別的な偏見があるために、女性が適切な職務につき続けるのが難しくなっている面がある。ですから、女性の育児に対する負担、また社会的な偏見が就業の妨げになっていると言える。

問 3) 西村議員 韓国で、あるいは国際社会の中で求められるのはどういう人材だとお考えか。そしてまたその人材の開発に向けたカリキュラムについてはどのようにお考えか、お聞かせ頂きたい。

答 3) 才院長 韓国的な文化・経済・社会にのみ応じていくような人材では、これからの世界の流れに適応していくのが難しいのではないかと考える。ですから梨花女子大及び私どもの女性研究院では、

グローバル化の中で、世界に向かって出ていくことのできる、世界の流れの中で生きていける能力を備え、そして資質を備えた、そういう人材を育てていくという方向で考えている。

また、この大学では女性教育に力点を置いているわけで、フェミニズム的な理念を具現し実践できる人材を育てることをモットーにしている。

また梨花女子大学の中では、女性の人材開発をしていくという趣旨をもちまして、大学の中に昨年「女性リーダーシップ開発院」をオープンして設置。これは女性がリーダーシップを兼ね備えた人材に育っていくべきだという考えから設置したもので、企業、政府、政界や NGO、この四つの分野で既に働いている女性たちを連れてきて再トレーニングするセンターである。既に自分の職について活動しているが、その人が自分の場でリーダーとして育っていくように教育を行っていくセンターである。昨年オープンして政治の領域で活動している女性たちへのトレーニングも行ったが、その人たちのうち 10 名が、先の4月の選挙で国会議員に当選した。39 名が女性だったということで、非常に女性当選率が高まったが、そのうち 10 名はこちらで再トレーニングを受けた人である。「女性リーダーシップ開発院」の設置は、女性は就職して自分の場で活躍していても、自分がそこでリーダーになっていくのだという覚醒がまだ十分とは言えないところもあるので、そういう面での精神的なトレーニングも含めて、リーダーとしての資質をどんどん育ていけるように教育を行うものだ。

問 4)水島団長 「女性リーダーシップ開発院」についてもう少し伺いたい、これは仕事をしている人が働きながら再トレーニングを同時に受けられるものなのか、一度仕事を休んで再教育に専念するものなのか、どちらなのか。

答 4)才院長 仕事をしながら教育を受けるような形になっている。例えば企業にいる人がトレーニングを受ける場合は、企業がこちらでの教育費を負担する。公務員の場合は政府がその教育費を出す。そういう感じでファンドを引っ張ってきている。NGO にいる人の場合は、NGO にはお金がないので、私たちのほうでサポートできるような財団などいろいろなところから資金を引っ張ってきている。企業や政府がそのような形で財政を出すようになるまでには、私たちがかなり説得し、いろいろな苦労があったわけですが、政府や企業の人たちにとって、そこにいる人材を再教育していくことがその場にも非常に役立つのだということを粘り強く説得して、現在のような形にした。現在はそういうふうに協力しながらできているという感じだ。

問 5)和田洋子議員 10 人の国会議員という話に興味がある。何党とか、ばらつきがあるのか、そして企業の背景を背負ってのものかどうか。

答 5)才院長 その 10 名個々人に対して詳しく分析はしていないが、政党でいうとばらばら。どこか一つに固まっていない。また、その方たちの活動背景も何かの傾向があるというよりは、非常に多様。そして初当選の方も多くなる。本当にそれぞれ全部あり、韓国では保守的な政党といわれているハンナラ

党の人、開かれたウリ党や、また今回初めて議席を確保し韓国では進歩政党と言われている民主労働党の人もちらで教育を受けた。そして彼女たちが当選した後も、特に初当選の女性議員なども含めて「リーダーシップ開発院」で招き超党派的に懇談会を開くことを通して、女性の連帯への動機づけをしている。彼女たちが超党派的なレベルでこの先連帯していったり、話ができるような、そういう場をこちらで準備したりしている。

○キム・ソンウク梨花女子大学ジェンダー法学研究所長 私は法学を専攻しており、女性の政治という部分が専攻。皆さん政界に携わっている方ですし、男女共同参画委員会の所属あることを聞いたので、おそらく女性の政治参加に多くの関心があり、韓国の女性のそれと関連した状況についても関心が強いのだと思う。

質問をいただく前に、今「女性リーダーシップ開発院」で教育を受けた人が国会議員になった件についてのご質問があったようなので、少し申し上げる。昨年女性界で 이슈 になっていたのが 50% 比例代表で女性を配置することがありながらも、うまくいくのかというような状況があったので、女性の候補を推薦しようという動きがあった。「きれいな政治女性ネットワーク」という民間の団体がつくられて、そこで「こんな女性候補がいます」という推薦名簿を 102 名つくって公表することがされた。その 102 名の名簿を民間のネットワークがつくるときに、この「リーダーシップ開発院」で推薦した人物がほとんどその中にも入っていった。教育を受けた人たちが、この人はどの政党から推薦を受けやすいというようなことも助言しながら、連帯をして取り組んだという経過がある。

○キム所長 「リーダーシップ開発院」が設置されてまだ1年しかたっていないが、その設置の理由、目標は梨花女子大学が教育の目標、理念にしている女性リーダーシップを養成することとの関連だ。女性のリーダーシップ、リーダーを養成していくと言いながらも、なかなか中間以上のリーダーが難しいということで、この「リーダーシップ開発院」では中間リーダー以上を輩出することに目標を置いて、政界、企業、公務員、NGO の四つの分野にわたってプログラムを取り組んでいくということだった。その中でも政治の分野を最も早く始めたというのが昨年の例だ。

政治的な中立については、大学はもちろん政治的に中立。ですから特定の政党のカラーを強く出してということではなくて、中立的にだれでも自分の政治的信念を持ってやっていきたいという人であれば、開いて教育していくということで、選定していく上で政治的中立を守るのは結構大変だった。

あと「きれいな政治ネットワーク」に 102 名候補を推薦したというのは、センターとして公式に推薦するというよりは、私もそのセンターの運営委員の一人で、民間の NGO のネットワークの中の推薦委員がまたいろいろいて、個人的な人的ネットワークの中でやっていくという意味。あと地域選を戦った候補に対しては、選挙プロセスの中での精神的なバックアップも含めて、いろいろな支援をした。



問6)西村議員 いろいろな面で女性の政治参画の妨げになっていると言われており、私たちが今苦労していることでもあるが、クオータ制の導入で意識の改革ということは、どのくらい進んだか。

答6)キム所長 女性学の受講生については、この大学はもちろん女子大ですので女子学生だが、他の大学での状況を聞くと、男子学生の方がもっと受講しているというふうに変化があらわれているという話を聞く。

クオータ制が意識の変化に与える影響といったご質問は興味深いが、クオータ制の導入の必要性は、ほかの領域よりも政治においてはさらに強い部分ではないかと思う。人口の半分以上が女性なのだから、女性が自分たちの代表制を持つということは、政治は特に重要。そしてクオータ制の正統性が政治ではとりわけ大きいと感じる。女性の政治参加に対する意識の変化が既にある、だからこそクオータ制が受け入れられたという側面もあるし、逆にクオータ制があって女性がどんどん参加が増えて、そのことがまた意識に変化を与えて、女性も積極的に出ていくべきだというふうに変化を持っていくという相互作用があるように思う。

比例代表で女性 50%、地域区では 30%というのは既にご存じかと思うが、このクオータ制は突然導入されたわけではない。急にそういうふうになったわけではなく、10年以上の女性界の努力が粘り強く地道にあった。目立った形で始まったのは 80 年代末あたりからだったような気がするが、それは韓国に地方自治制度がなくなっていたのが、91 年にまた地方自治制度が導入されるようになって、地方選挙が 91 年に行われるといったときにこの女性クオータ制の必要性、あるいはそうあるべきだということを主張していくようなことが女性界から起こってきた。

94 年には、「韓国女性開発院」という韓国の政府出資のシンクタンクが、女性割当制に関する研究レポートを出して、その最後の女性の政治関係の部分で、クオータ制を導入するための女性の連帯が必要であるということを提案して、実際そういうことがネットワークとしてつくられた。そこが持続的にクオータ制の必要を 10 年近く主張してきて、政権が変わるたびに、選挙があるたびに、それを各政党が少しずつ少しずつ受け入れてきて、今こういうふうになったという経過がある。

学界畑では、このクオータ制の必要に対する理論的背景は、持続的にずっと出し続けていたし、女性団体、運動団体などでは各政党や政府に対して、この必要性を主張したり、いろいろ圧力を加えていくことをずっと続けてきた。また、全社会的に政治の変革が大きくある中で、国民の女性に対する変化の期待が大きくなっていったように思う。すべてに対して失望していたので、女性への期待、女性に対して変化を期待するものだと思う。

キム所長 国民の意識というところというと、意識面で国会議員あるいは政府の省庁の大臣、長官といったところに女性がつくことに対して、以前は同じ大臣でもわりと添え物的なところに女性が行くのじゃないかという意識があったり、「飾り」というのがあった。今ではそうではなくて非常に重要なこと

るに女性がつくことが行われていると思う。例えば法務大臣とか最高裁の裁判官、憲法裁判所の裁判官などに女性が就いているし、それを見る国民の視線・意識としても抵抗はかなり減ったということが申し上げられると思う。以前はそういうふうに添え物、飾りだったのが、全体的に受け入れる側の意識の変化は確実にあるように思う。ハンナラ党でも今、党の代表は女性。そういう意味では国民の政治意識もかなり変化したということがある。

以 上